

# 群星 【むりぶし】 Muribushi

9 2007年  
月号

隔月発行  
September  
★



特集  
総務部

内閣府沖縄担当部局  
予算概算要求

開発建設部

那覇空港の総合的な調査  
PIステップ3



〈表紙写真〉

【大綱引き】  
(渡嘉敷島)

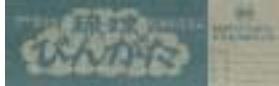


渡嘉敷島は、那覇市の西方約32kmの東シナ海に浮かぶ、面積15.8km<sup>2</sup>、人口742人、世帯数391世帯(H19.7末住基台帳)の慶良間諸島の中で一番大きな島であり、真っ白で美しい砂浜と透明度が高く七色の変化を見せる海が広がる、素朴で人情あふれる風光明媚な島です。農業、漁業、観光産業が盛んで、特に観光産業の振興は村経済の一翼を担っており、観光産業を中心に青年層が定着しつつあります。

その渡嘉敷島で、旧暦6月25日(今年は8月7日)に200年余りの長い歴史をもつと言われている大綱引きが行われました。この島では、渡嘉敷でとれた稻わらで編んだ大綱を、観光客を含む老若男女がそれぞれ一丸となって、東西に分かれて一回限りの勝負をかけて引き合います。東が勝利すれば「豊漁」、西が勝利すれば「豊作豊年」と言われています。

沖縄の  
伝統的工芸品 #3  
**琉球びんがた**

(平成18年12月15日地域団体商標取得)



产地組合:

琉球びんがた事業協同組合  
(昭和59年5月31日伝産指定)

伝統的工芸品とは  
伝統的技術又は技法によって製造された工芸品で経済産業大臣が指定したものといいます。沖縄には13品目が指定されています。

URL:

<http://ogb.go.jp/move/densan/okinawaindex.htm>

# 群星 【むりぶし】 Muribushi C O N T E N T S

01	<b>地域の目</b> 「アジアの架け橋を目指して」	株式会社かりゆしエンターテイメント 代表取締役社長 長嶺 栄子
特集 02	<b>総務部</b> 平成20年度内閣府沖縄担当部局予算概算要求	
04	<b>開発建設部</b> 那覇空港の総合的な調査・PIステップ3	
仕事の窓 08	<b>仕事の窓 財務部</b> 金融商品取引法の施行について	
10	<b>仕事の窓 農林水産部</b> 平成19年度「食育月間」における食育推進の取組について	
12	<b>仕事の窓 経済産業部</b> 中小企業地域資源活用プログラム	
14	<b>仕事の窓 経済産業部</b> 通商白書2007 生産性向上と成長に向けた通商戦略	
15	<b>仕事の窓 運輸部</b> 「フェリーたらまゆう」就航について	
16	<b>仕事の窓 運輸部</b> FRP船リサイクルシステムがスタートします!	
局の動き 17	<b>経済産業部</b> 第3回沖縄地域エネルギー・温暖化対策推進会議を開催 <b>開発建設部</b> 優良業者等表彰式を開催 <b>運輸部</b> 平成19年『海の月間』について	
18	<b>なかゆくい *シリーズ</b> 普通財産のはなし	
20	<b>内閣府だより</b> 「アジア青年の家」構想について	
21	<b>お知らせ</b>	

**琉球びんがた**の起源は、14～15世紀頃の海外貿易により中国、インド、ジャワの更紗(さらさ)等から染色技術が伝えられたと言われています。沖縄の自然豊かな色彩を表現する鮮やかな美しい染物で、王朝時代は、王家や士族の礼服でした。王家の衣装は黄色、貴族は水色と、色や模様の大きさで身分に応じて区別され、一般庶民には、長寿の祝い着としてのみ着用が許されました。王府の手厚い保護の下で生産され、19世紀初めの歴史書には琉球の紅型(びんがた)が東洋花布と称され、福建市場において名高い貿易品であったことが記されています。

技法は、型染と筒引きがあります。型染は、型紙を用いて糊防染し、その上から顔料(鉛物)と植物染料で色差しをするものです。筒引きは、糊袋で糊防染し、その上から色差しをするものです。

最近は、首里織と連携して新商品の開発に取り組んでおり、伝統的工芸品の新たな可能性に挑戦しています。



# シリーズ⑨ 地域の日



株式会社かりゆしエンターテイメント  
代表取締役社長

長嶺 栄子  
(ながみね えいこ)

## 「アジアの架け橋を 目指して」



今、私は去る5月に弊社が創業記念事業として開催した「観光文化交流～アジア交流の架け橋を目指して～」でお世話になった沖縄在住の外国人（中国、韓国、台湾、フィリピン、タイ、インドネシア）の方々にお礼を兼ねて、残暑見舞いの葉書を書いています。

イベントは「アジアはいつ」をテーマに沖縄在住のアジアの方々との交流を深め、沖縄をアジアの結節点に、といつ趣旨のものである。

国際交流ひとつ、どうしても海外に出向いたり、あるいは外国からお客様をお招きしての交流というイメージがこれまで強かつたしかし、沖縄には103か国、8501人の外国人が住んでいます。その中でも、

アジア26か国の人々が5037人

も私たちと一緒に沖縄で生活をしていきのではと思つた。

そして、アジアの結節点は、日常生活から始めべきではなく、友だちづくりから始めべきではないとの考え方がこのイベントの柱になった

である。そうと決まれば、あとは勇気と熱意を持って沖縄在住のアジアの方々に協力をお願いすることにした。沖縄には「イチャリバ・チョーディ」（人は会えば誰でも兄弟みたいに親しくなる）という諺もあり、とにかくお会いして話せば心はきっと通じ合うと信じて行動に移した。

どの国の方々も初めてお会いしたにもかかわらず、自国の音楽や伝統芸能をイベントで披露してほしいとお願いしたところ、みんな快く引き受けてくれた。

タイ料理店を「夫婦で経営しているタイ出身のTさんは、沖縄に嫁ぐ前はタイで舞踊家として活躍されていて、その頃を懐かしむようにリサイタルのポスターや写真を見せてくれた。イベントへの参加のために、昼休みを利用して毎日近くの公民館で猛練習を始めたとメールで知らせてくれた。また、米軍基地のアーチ・ホールで働くフィリピンのMさんは、早速フィ

リピン出身の方々を集めて、踊りの練習を始めたとのことだった。そして彼女は、沖縄で生まれ育った娘に祖国フィリピンの魅力を十分に伝えることのできないもどかしさを悔しそうに話してくれた。

それから、自宅で韓国伝統の家庭料理教室を開いている韓国のおじさんは、かつては韓国で本格的に伝統楽器を学び、歌手として活躍していたとのことである。沖縄に嫁いで7年、沖縄の自然の美しさに魅せられ、韓国の方々たちに事あるごとに、「沖縄は天国よ」と話したらしく。そんなこともあって、帰郷したら「天国から帰ってきた人」と言われ、大笑いしたそうだ。

イベントに協力をお願いしたどの国の方々も沖縄への思いを熱く語ってくれ、多忙な時間を何とかやりくりして、音楽や舞踊の練習、衣装の準備から選曲や振り付け、それから打ち合わせに必ず参加してくれた。イベント当日会場には400人のお客様が詰めかけ、予想以上の盛況から始まる、という思いを強く実感することができた。そして、各国の出演者のご家族を始め、ご親戚や地域の方々が大勢かけつけてくれたことでのイベントが多くの人々の心を結んでくれているような気がして嬉しく思つた。

イベントが終わって樂屋を訪ねると、それぞれの国の方々が入り混じつて、写真を撮つたり、握手を交わしたり、それから仕舞いにはみんなでカチャーシーを踊つて喜びを確認しあっていた。

まさに、樂屋で小さな国際交流が始まつた瞬間だった。

沖縄に来て8年田とうう印度ネシアの留学生Eさんは、「田を輝かせながら、今度はやりますか?」と訊いてきた。その一言で、私は胸が熱くなり、本当にこのイベントをやってよかつたと思った。

今回のイベントは、国際交流って何だか、観光ってどうこうことなんだろ、と改めて考えさせられるきっかけをつけてくれた。よく観光は読んで字の「じ」「光を観ることだ」と云つ。光とは、人それぞれ色々あると思うが、その国のその地域の一番光輝いているところに触れることで、自分自身が光輝くことなんだと私は勝手に解釈している。そして、国際交流もその原点は人と人の心と心のふれあいであり、それぞれの文化に素直に共感する感性を共有することのような気がしてならない。

国際交流は足元にあり、私たちの日常生活から始まる、という思いを強くしながら、沖縄に在住するアジアの人々と文化芸能などの具体的な交流をもうと多く行つことで、まずは出会いのきっかけにした」と思う。そのことが、ひいては沖縄に在住する世界中の人々の人たちとのネットワークづくりにもなり、やがてそこに集つ一人ひとりが民間親善大使として羽ばたいて行くことで、沖縄が名実共に、光輝く世界の架け橋となることに希望を託したい。

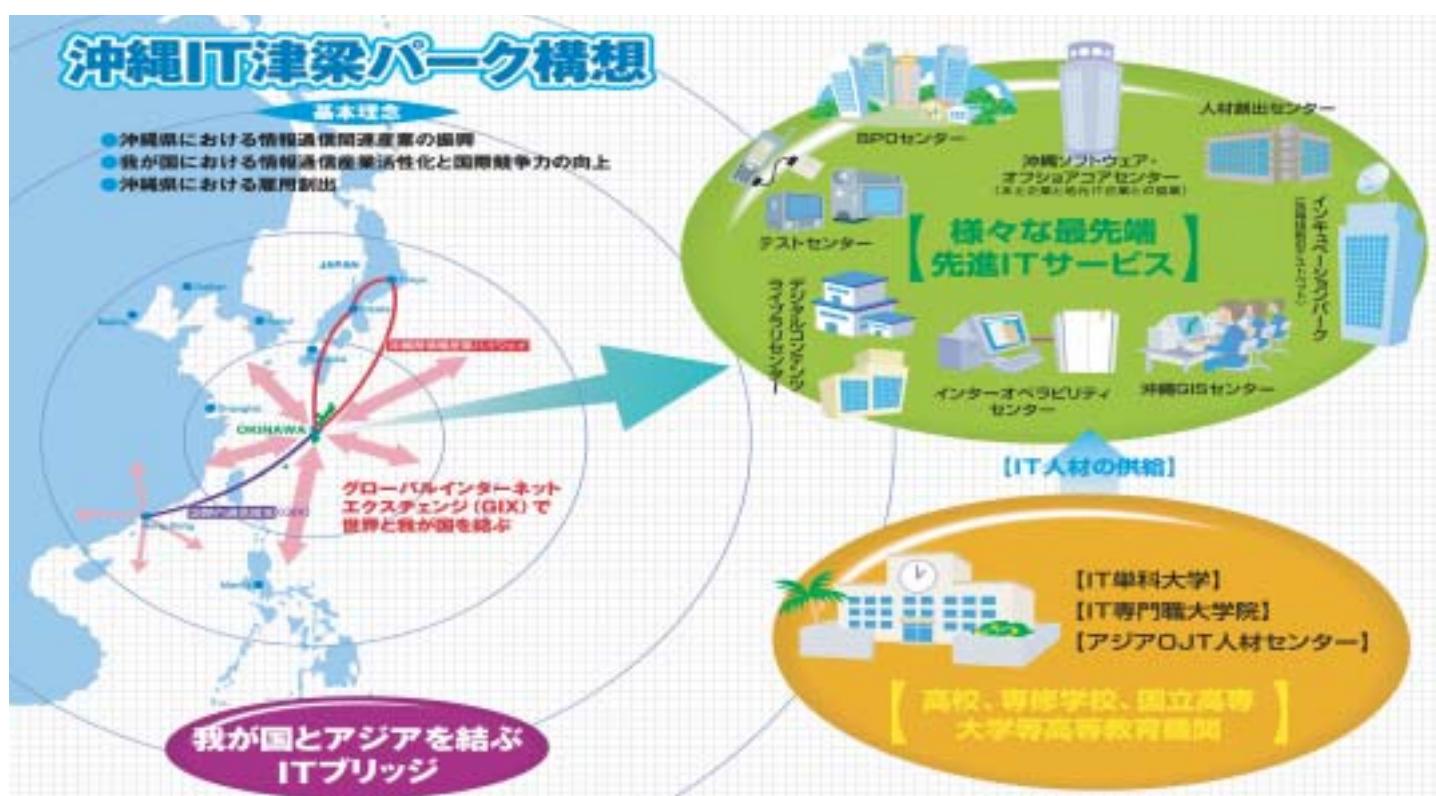
# 当局予算概算要求

この度、平成20年度内閣府沖縄担当部局予算の概算要求・要望がまとめました。

平成20年度は、沖縄振興計画の後期展望を踏まえ、自立型経済の構築に向けて、より一層効果的な施策の推進を図ることとし、沖縄の優位性や地域特性を生かした産業・科学技術振興に関する施策、沖縄の将来を担う人材の育成に係る施策、県土の均衡ある発展のため、離島・過疎地域の活性化による地域づくりのための施策、目的志向型の総合的・戦略的な社会資本整備等を重点的に進めるための予算を要求しています。

その概要は以下のとおりです。

自立型経済の構築に向けた取組	
1 未来をひらくIT産業の振興	5 これからの中を担う多様な人材の育成
・沖縄IT津梁パーク（仮称）	・アジア青年の家事業（20新規）
整備事業（20新規）	・自立型経済の構築を牽引する産業における人材育成
・情報産業核人材育成支援事業（うちアジア情報産業核人材育成支援分：20新規）	・金融人材育成支援事業／情報産業核人材育成支援事業（再掲）／高度観光人材育成事業／センターカー高度人材供給体制
2 質の高い観光・リゾート地の形成	・国際観光地プロモーションモデル事業（20新規）
・国際観光地プロモーションモデル事業（20新規）	・環境・景観の保全に配慮した観光振興
・持続可能な観光地づくり支援事業（20新規）	・持続可能な観光地づくり支援事業（20新規）／沖縄における環境保全型観光促進事業／風景づくり推進事業（20新規）
3 沖縄の特性を生かした創意あふれる産業の振興	・高度観光人材育成事業（20新規）
・沖縄イノベーション創出事業／バイオベンチャー企業研究開発支援事業／沖縄デザイン戦略構築促進事業	・沖縄科学技術大学院大学（仮称）設立構想の推進
4 産業の振興と一体となつた雇用の安定	・航空輸送能力の増大をいかした振興構想検討事業
・沖縄雇用最適化支援事業（20新規）	・沖縄IT津梁パーク（仮称）整備事業（再掲）
那覇港・石垣港の大型旅客船上方策の推進	・国際観光地プロモーションモデル事業（再掲）
子育て家庭の就労支援モード	・空港・港湾等の社会資本整備等の抜本的な空港能力向上



## 平成20年度 内閣府沖縄担当部局 予算概算要求・要望

(単位:百万円・%)

事 項	平成20年度 概算要求 ・ 要望額	前年度 予算額	対前年度比	
			増 減額	比 率
・ 基本的政策企画立案等経費	27,239	28,808	1,568	94.6
1. 沖縄振興計画推進調査費	100	100	0	100.0
2. 沖縄における産業・科学技術振興関係経費	7,703	5,213	2,490	147.8
3. 沖縄離島活性化特別事業費等	847	101	746	839.5
4. 普天間飛行場等駐留軍用地跡地利用推進関係経費	426	333	93	128.0
5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業費	1,955	6,509	4,554	30.0
6. 沖縄北部特別振興対策事業費	5,000	5,000	0	100.0
7. 沖縄特別振興対策調整費等	5,000	5,000	0	100.0
8. その他	6,208	6,552	344	94.8
・ 沖縄振興開発事業費等	285,262	235,431	49,831	121.2
1. 沖縄振興開発事業費	280,468	230,630	49,838	121.6
(1) 公共事業関係費	250,222	212,898	37,324	117.5
(2) 沖縄教育振興事業費	15,430	9,790	5,640	157.6
(3) 沖縄新大学院大学施設整備費	10,396	4,419	5,977	235.2
(4) 沖縄保健衛生等対策諸費	1,371	474	897	289.3
(5) 沖縄農業振興費	3,049	3,049	0	100.0
2. 沖縄振興特別交付金	90	90	0	100.0
3. 戦後処理経費	527	534	7	98.7
4. 沖縄体験滞在交流促進事業等関係経費	71	71	0	100.6
5. 沖縄振興開発金融公庫補給金等経費	4,105	4,105	0	100.0
計	312,501	264,239	48,263	118.3

(注) 米軍再編関連事業への対応として、「再編関連振興特別地域整備事業費」を別途事項要求している。

県土の均衡ある  
発展のための取組・ 沖縄離島振興特別対策事  
業基地負担の軽減と  
跡地利用の促進海岸道路、伊良部架橋等の  
道路整備事業

- 1 離島・過疎地域の活性化による地域づくり
- ・ 地上デジタル放送推進事業(20新規)
  - ・ 自然・伝統文化を活かした沖縄離島活性化事業(20新規)
- 2 北部地域の更なる発展
- ・ 沖縄北部特別振興対策事業費(非公共)
  - ・ 沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費(公共)
- 3 米軍再編関連事業への対応
- ・ 再編関連振興特別地域整備事業(事項要求)
  - ・ 沖縄特定開発事業推進調查費の活用
- 4 米軍基地所在市町村活性化特別事業
- ・ 米軍基地所在市町村活性化特別事業
  - ・ 災害に強い県土づくり
- 5 県民生活の安定確保のための取組
- ・ 無医地区医師派遣費等補助金
  - ・ 沖縄の戦後処理対策(沖縄不発弾等対策事業等)
  - ・ 安全・安心な学校づくりの推進
  - ・ 沖縄赤十字病院の移転新築

沖縄の着実な発展を  
支える基盤づくり

※ 平成20年度内閣府沖縄担当部局  
予算の概算要求・要望について  
は、以下の内閣府HPより参照  
ください。  
[http://www8.cao.go.jp/okinawa/3/2007/0831\\_01yosan.pdf](http://www8.cao.go.jp/okinawa/3/2007/0831_01yosan.pdf)



# 的な調査・PIステップ3

特集2

**那覇空港へのご意見を募集しています(8月29日～10月28日)**  
りっか PIさん!(さあ、PIしましょう!)～空港から見える沖縄の未来～



1 現在の那覇空港

那覇空港における平成 18 年度の航空機年間着回数は 11・9 万回（自衛隊機等を含む）に及び、全国で 5 番目の回数を誇るとともに、滑走路 1 本の空港としては全国で 2 番目となります。

島嶼県である沖縄にとって那覇空港は、本土や県内周辺離島を結ぶハブ空港であり、沖縄県民の生活には欠かす事ができない社会基盤です。

また、近年の沖縄ブームに後押しされ、沖縄を訪れる観光客は年々増加しており、平成18年の入域観光客数は過去最高の564万人を記録しました。入域観光客数の98%が空路により沖縄を訪れていることを考慮すると、那覇空港は沖縄のリーティング産業である観光産業を支える重要な社会基盤と言えます。



2  
那覇空港の総  
調査とP.I.

那覇空港は将来の需要が逼迫する」と予想されることが分かりました。

では、PIという住民参加型の手法を取り入れています。

これまで、ステップ1で「那覇空港の現状や役割」について、ステップ2で「現在の那覇空港で将来の需要に対応できるのか?」について、ステップ3として「那覇空港の将来対応方策」について、P-1を行っています。

ぜひ、皆様の貴重なご意見をお寄せください。



## PT(パブリック・インボルブメント)とは

・**P-I (パブリック・インボルバメント)**とは  
Public(公衆を) : Involvement(巻き込む)の略

一般的に、政策決定や公共事業の計画決定において、国民や地域住民の方が意見を表明できるような場を設け、寄せられた意見を計画に反映するものです

つのステップに分けており、ステップごとに皆様から貴重なご意見を頂きながら調査を進めています。

# 那覇空港の総合

P-1ステップ2までの  
調査結果

これまでの調査において、将来人口や経済成長等を組み合わせて4つのケースで予測した那覇空港の需要は、今後も増加する予想され、現在の那覇空港のままで2010年～2015年頃には夏期を中心に対応できなくなることが分かりました。

現在でも年間17万の方が沖縄訪問を取りやめており、県経済の年間損失額は190億円と考えられます。今後、増加すると予想される需要に対応できなければ、年間19～43万人が沖縄訪問を出来なくなり、沖縄訪問が出来なくなることによる県経済の年間損失額は220～490億円になると予想されます。

P-1ステップ3で示す  
将来対応方策案

将来、増加すると予想される那覇空港の需要に対応するため、那覇空港の滑走路処理容量を向上させるための将来

対応方策として、現施設を行いました。

これら特徴を把握するため、将来対応方策を実施しない「施策なし」を加えて比較しました。

また、「滑走路増設」を検討するにあたり、現滑走路と増設滑走路の位置関係（滑走路間隔等）により滑走路処理容量が異なるとともに、事業規模、利便性、周辺への影響も大きく異なります。

よって、これら様々な傾向や影響を比較するため、増設滑走路案については滑走路間隔が異なる3案を提示しました。

「平行誘導路の二重化」とは、現在の平行誘導路が1本のため到着機と出発機の地上走行が輻輳してボトルネックとなつて着機と出発機の地上走行ルートを別々に確保することで滑走路処理容量を向上させる方法です。

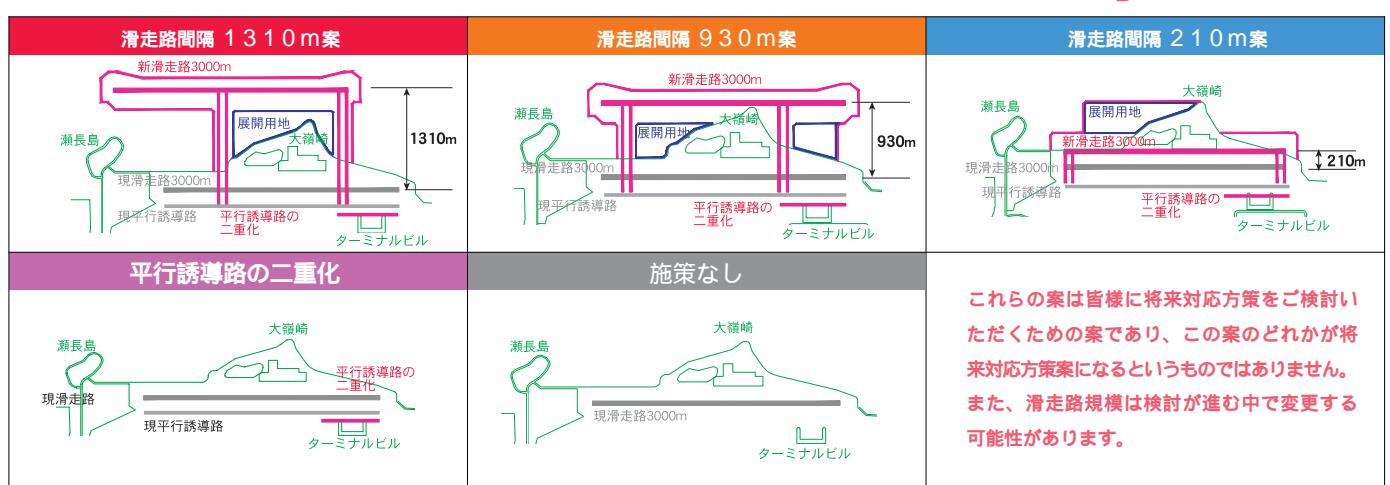
部改良して平行誘導路を二重化する「有効活用方策」と滑走路増設により抜本的に処理容量を向上させる「抜本的な空港能力向上方策」について検討を行いました。



P-1ステップ  
2より

将来、増加すると予想される航空需要に対し、2015年度ころには現空港では対応できなくおそれがある。

将 来 対 応 方 策 の 比 較



# 那覇空港の総合的な調査・PIステップ3

5

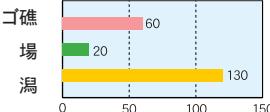
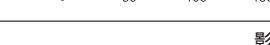
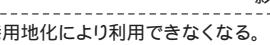
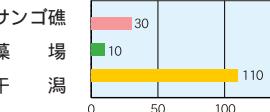
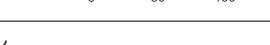
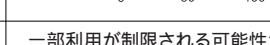
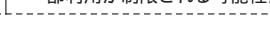
将来対応方策案の比較

## (1) 整備効果など

		滑走路間隔 1310m 案	滑走路間隔 930m 案	滑走路間隔 210m 案	平行誘導路の 二重化	施策なし	備 考
空港能力 日発着可能回数		600 ~ 620回/日		470 ~ 480回/日	380 ~ 390回/日	370 ~ 380回/日	仮定に基づいた試算値のため 実際の回数とは異なる。
2030年度以降も 需要に対応可能				2020年代後 半には対応不可	2010年代後半 には対応不可	2010 ~ 2015 年度には対応不可	需要への対応 (夏期ピーク)
経 済 効 果	予測ケース1	1420 億円		1280 億円	190 億円	0 億円	入込客の増加に伴う 直接効果と波及効果。 (2030 年度時点)
	予測ケース2	1110 億円		1110 億円	180 億円	0 億円	
	予測ケース3	120 億円		120 億円	70 億円	0 億円	
	予測ケース4	『需要予測ケース4については、現滑走路1本でも対応可能となることから、滑走路増設分に係る経済効果は「0」となる。』					
ピーク時の発着可能回数		55 回/時		42回/時	34回/時	33回/時	日発着可能回数
座 席 利 用 率	予測ケース1	70 %		93 %	100 %	100 %	提供座席数は日発着可能回数が 最大の時に提供できる座席数を 想定。 現状( 2004年 )の夏期ピーク 75 %
	予測ケース2	67 %		86 %	100 %	100 %	
	予測ケース3	55 %		71 %	88 %	91 %	
	予測ケース4	49 %		64 %	78 %	80 %	
地上走行距離		3100 m	2100 m	2400 m	1100 m	1100 m	今後滑走路配置や工法など、 詳細な検討により数値は変動する 可能性がある。
概算事業費		2400 億円	2500 億円	1300 億円	50 億円	-	
概 算 工 期		10年	10年	7 年	3年	-	
埋 立 面 積		220ha	200ha	90ha	0ha	-	

那覇空港の需要予測の算定については、将来の経済成長や人口の予測値を用いています。これら予測値には幅があるため、その組み合わせにより4つのケースについて那覇空港の需要予測を行いました。将来人口及び経済が最も進展したと仮定した場合がケース1、最も停滞したと仮定した場合がケース4となります。詳細については「那覇空港の調査報告書3」をご覧ください。

## (2) 環境への影響

		滑 走 路 増 設 案		
		滑走路間隔 1310m 案	滑走路間隔 930m 案	滑走路間隔 210m 案
航空機騒音		沖合に滑走路を増設することから顕著な影響はみられず、現状と同程度と考えられる。		
水 環 境		潮流 瀬長島周辺で流速が速まる。 底質 流速の変化に伴う底質の変化が予想される。 水質 流入負荷が無いため現状と大きな差は無い。		
陸 域 生 物		瀬長島 影響なし 大嶺崎周辺区域 影響あり		
海域生物		サンゴ礁や藻場に配置されることから、海域生物の生息場への影響が懸念される。 影響は1310m、930m 案より小さい。		
海域消失面積（全分布） ・サンゴ礁：約560ha ・藻場：約90ha ・干潟：約410ha		サンゴ礁  藻 場  干潟 	サンゴ礁  藻 場  干潟 	サンゴ礁  藻 場  干潟 
利 用	瀬長島	影響なし		
	大嶺崎周辺区域	空港用地化により利用できなくなる。		
	干潟	干潟の一部が利用できなくなる。		
歴 史 文 化		瀬長島 影響なし 大嶺崎周辺区域 挿所に何らかの影響が生じる		
		瀬長島 瀬長グスクの一部に影響あり 大嶺崎周辺区域 挿所や大嶺部落跡の一部に何らかの影響が生じる		

既存資料を基に概略的な影響を検討したものです。（建設中の影響は除く）また、滑走路長や展開用地の規模の変動に伴い環境への影響も変化する可能性があります。

6 今後の  
那覇空港について



## 配布場所

那覇空港  
モノレール各駅  
県行政センター  
沖縄県交通政策課  
沖縄総合事務局  
など

国と県では、平成15年度から「那覇空港の総合的な調査」を実施してまいりました。同調査は那覇空港の今後の整備の在り方についての調査段階であり、P-1ステップ1～3を通して皆様からお寄せいただいたご意見等を踏まえ、整備の必要性を判断していくことになります。今後整備が必要と判断されれば、将来対応方策を決定するため、詳細に検討を行います。

P-1ステップ3の詳細な内容をまとめた「那覇空港の調査報告書3」は、那覇空港や県行政情報センター等、左記の場所において配布しております。また、インターネットでも配信していますので是非ご覧ください。

7 「これから」の  
那覇空港について  
あなたの声をください

## 『那覇空港の調査報告書3』

那覇空港の総合的な調査

検索

あなたの声をください

皆様から頂いたご意見の一つ一つが、那覇空港の将来整備の方向性を決める重要な役割を担うことになります。

報告書の中にはアンケート用紙が入っていますので、皆様の貴重なご意見をお寄せください。

募集期間  
10月28日まで

ご意見・お問合せ先

あて先：内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 港湾空港建設課 空港係  
郵送：〒900-8530 沖縄県那覇市前島2-21-7  
FAX：098-860-1000  
メール：mail-kuukouo@ogb.cao.go.jp  
HPアドレス：<http://www.pref.okinawa.jp/koutsuu/nahakuukou/index.html>

## Point

平成18年6月、「証券取引法等の一部を改正する法律」等が成立し、一部を除いて19年9月30日に施行されることになっています。

# 金融商品取引法の施行について

～利用者保護と公正・透明な市場の構築に向けて～

## 財務部

### 1 投資性の強い金融商品に対する横断的な投資者保護法制の構築（19年9月30日施行）

「証券取引法」から「金融商品取引法」へ

今回の法整備では、現行の縦割り業法を見直す観点から、金融先物取引法など4法律を廃止して証券取引法に統合し、また、投資信託及び投資法人に関する法律を始め89法律を改正し、その一部を証券取引法に統合します。

これにより、証券取引法は、從来よりも幅広い金融商品を対象とする法律となることから、その題名を「金融商品取引法」へと改めます（以下「証取法」「金商法」と略します。）。

業を登録制により横断的に規制

規制対象商品の拡大

近年、金融技術の進展等を背景として、証取法その他の既存の利用者保護法制の対象となっていた

ない金融商品が出現しており、利用者被害が生じている事例もみられます。こうした既存の利用者保護法制の「すき間」を埋める観点から、金商法では規制対象商品の拡大を図っています（図2）。

規制対象業務の横断化

現行の縦割り業法を見直し、

「金融商品取引業」と位置付け、

登録制により横断的に規制することとします（図2）。

業務の内容に応じた参入規制の柔軟化

規制があります。顧客の属性に応じた行為規制の柔軟化

〔図1〕金融商品取引法の規制対象商品

証券取引法の規制対象商品		金融商品取引法の規制対象商品	
国債	債券	国債	債券
地方債	地方債	地方債	地方債
社債	社債	社債	社債
株式	投資信託	株式	投資信託
有価証券デリバティブ取引など（限定列挙）		信託受益権全般	
		集団投資スキーム持分（包括的な定義）	
		多様なデリバティブ取引（例えば、外国為替証拠金取引、天候デリバティブ取引）など	

利用者保護を前提としたリスクキャピタル供給の円滑化も両立させる観点から、顧客が「特定投資家（プロ）」である場合には、例えば「契約締結前の書面交付義務」のように情報格差の是正を目的

とする行為規制を適用除外します。

投資性の強い預金・保険等の取扱い

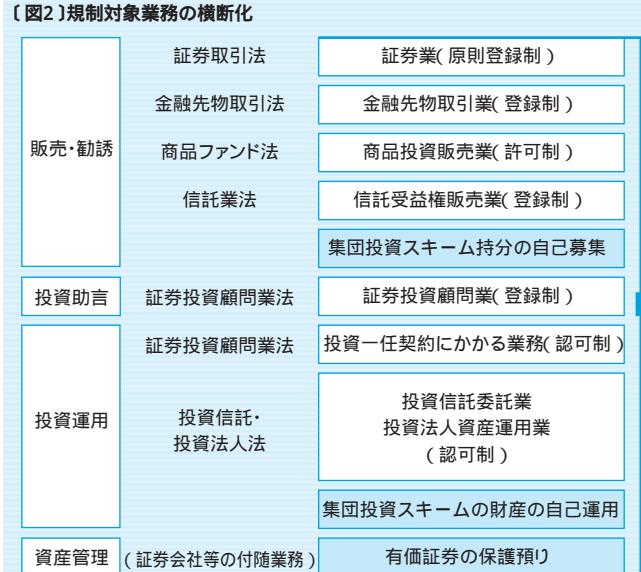
同じ経済的機能を有する金融商品には同じ利用者保護ルールを適用

適用するとの考え方の下、投資性の強い預金・保険・信託等の「販売・勧誘」業務については、金商法と同様の行為規制が適用されるよう、各業法を改正しています。

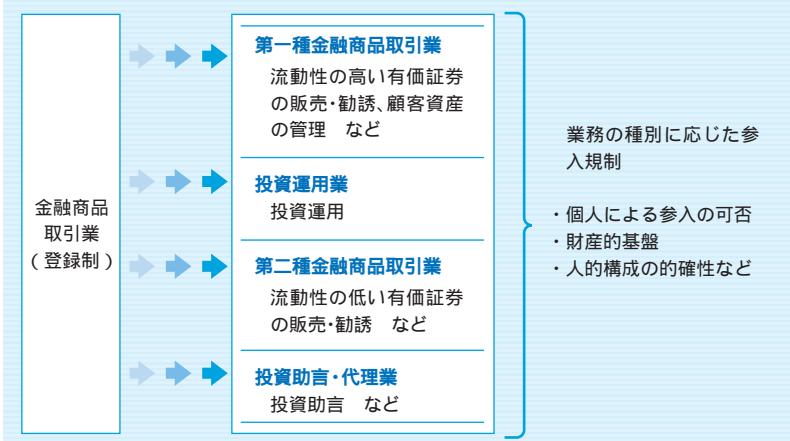
例えば、銀行法においては、銀行等が行う「特定預金等契約」(外)上場会社等による開示の充実(20年4月1日以降に開始される事業年度から適用)

**2 開示制度の拡充**  
上場会社等による開示の充実(20年4月1日以降に開始される事業年度から適用)  
企業内容等の開示制度について  
急速に伸びており、その手段である公開買付けの件数も増加している状況を受け、「公開買付制度」の見直しを行っています。  
大量保有報告制度の見直し(施行済)  
合併・買収に至らない株式の大  
量取得事例も増加している状況

金融商品取引業(登録制)



〔図3〕業務内容に応じた参入規制の柔軟化



〔参考〕集団投資スキームの包括的な定義について

金融商品取引法では、他者から金銭等の出資(拠出)を受け、その財産を用いて事業を行い、当該事業から生じる収益等を出資者等に配分するような仕組み(集団投資スキーム)の持分を、包括的に有価証券と位置づけています。

貸預金・デリバティブ預金が該当すると考えられます。(販売・勧説)について、金商法に定める行為規制を準用しています。

半期報告書の提出を義務付けられるなどの見直しを行っています。  
公開買付制度の見直し(施行済)

を受け、投資家への一層の透明性が確保されるよう、「大量保有報告制度」の見直しも行っています。

**3 取引所の自主規制機能の強化**  
(19年9月30日施行)

証券取引所は、平成12年の証券取引法改正により、株式会社化が認められています。株式会社としての「営利性」と取引所取引の公正性・透明性確保に向けた「自主規制機能」との間に利益相反が生じるおそれがあることから、金商法では、「金融商品取引所」の「自主規制業務」の適正な運営を確保するための制度を整備しています。

**4 不公正取引等への厳正な対応**  
(施行済)

最近の一部上場企業を巡る一連の不正事件を受け、投資者保護の徹底、公正かつ透明な証券取引の確保及び証券取引に対する国民の信頼の確保を図る観点から、開示書類の虚偽記載や不公正取引などについて、罰則の法定刑の水準を引き上げています。

# 平成19年度「食育月間」における 食育推進の取組について

## Point

平成17年7月に施行された教育基本法に基づき、18年3月には食育推進基本計画が策定されました。

基本計画においては、毎年6月を「食育月間」と定め、同月間において重点的・効果的に食育を推進する取組を行うこととしています。

沖縄総合事務局においても関係機関と連携し、食育月間期間中に様々な取組を行い、食育の普及・推進に努めました。

## 農林水産部



**1 沖縄版「食事バランスガイド」説明会**

去る6月7日(土)、名護市の北部会館において、「沖縄版『食事バランスガイド』説明会」を開催しました。

沖縄版『食事バランスガイド』とは、全国版「食事バランスガイド」を基に、チャンプル料理等、沖縄県民が日々の食生活で親しんでいる料理例を追加し、日常的に活用できるよう、沖縄県、(社)沖縄県栄養士会及び沖縄総合事務局が連携して作成したものです。説明会では、管理栄養士として沖縄版『食事バランスガイド』の作成にも携わった宮まさよさんを講師に迎え、沖縄版が作成された経緯やその特徴及び活用方法についてわかりやすく説明していました。

また、沖縄県福祉保健部薬務衛生課の与那原主幹には、本年2月に策定された沖縄県食育推進計画食育おきなわうまんちゅブランの概要を説明していた

「はい菜・やんばる市場」店長の比嘉克宏さんは、朝採り新鮮で顔が見える産地直送を取りにした直売所や、食農教育の取組について紹介していただきました。



### 2 沖縄版「食事バランスガイド」実践週間

「食事バランスガイド」は、食育推進基本計画においてもその普及・活用の促進が位置づけられており、沖縄総合事務局においては、食育担当部局職員自らが「食事バランスガイド」を活用した食生活を実践したことにより、県民の「食事バランスガイド」活用促進を図るため、沖縄版「食事バランスガイド」実践週間を昨年度に引き続き実施しました。今回は、沖縄県の食育関係部局とも連携して実施しています。

#### 1 実施期間

平成19年6月18日(月)～24日(日)

#### 2 実践参加者

沖縄総合事務局及び沖縄県職員150名(うち結果報告者132名)

#### 3 実施方法

実践週間を開始する前に、参加者を対象にした勉強会を開催。自分の体型をチェックし、BMI値を算出

毎日の食事を「一週間の食生活チケット」に記録

感想を報告

集計・公表

#### 4 結果の概要

参加者の構成及びBMI-25以上

実践結果報告者数は132人で、内訳を性別で見ると、男性99人、女性33人で、年齢別に見ると50代以上が65人と最も多く次いで30代が30人、40代が25人となっています。また、BMI-25以上(肥満者)の占める割合を男女別にみると男性では42%、女性では0%でした。

男性の年代別肥満率は、50代以上が46%と最も多く、次いで40代が44%、30代が38%、20代以下は該当なしという結果となり、年齢が高くなるほど肥満率も高くなっています。

【表-1】 参加者の構成 [単位:人]					
	20代以下	30代	40代	50代以上	合計
男性	4	16	23	56	99
女性	8	14	2	9	33
計	12	30	25	65	132
					構成比(性別)
					75%

	20代以下	30代	40代	50代以上	合計
参加者数(A)	4	16	23	56	99
うちBMI25以上(B)	0	6	10	26	42
BMI(B)/(A)×100	0.0%	37.5%	43.5%	46.4%	42.4%

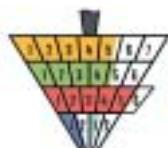


【表-3】5つの料理区分ごとの食事の摂取量（男女別）〔単位：つ（SV）〕

	男性(99人)			女性(33人)		
	適量	摂取量	過不足	適量	摂取量	過不足
主食	5~7	4.8	-0.2	4~5	3.9	-0.1
副菜	5~6	4.3	-0.7	5~6	4.1	-0.9
主菜	3~5	5.1	0.1	3~4	4.1	0.1
牛乳・乳製品	2	1.1	-0.9	2	1.1	-0.9
果物	2	0.8	-1.2	2	0.9	-1.1

※過不足欄は足りない分については下限値との差、超過分については上限との差を表したものです。

※料理区分：主食（ごはん、パン、麺）、副菜（野菜、きのこ、海藻料理）、主菜（肉、魚、卵、大豆料理）



【表-4】5つの料理区分ごとの食事の摂取量（BMI25以上と25未満の対比）〔単位：つ（SV）〕

	適量	BMI 25以上	BMI 25未満	差
主食	5~7	4.9	4.8	0.1
副菜	5~6	4.7	3.9	0.8
主菜	3~5	5.6	4.7	0.9
牛乳・乳製品	2	1.2	1.1	0.1
果物	2	0.8	0.8	0.0



5つの料理区分ごとの食事の摂取量及び適量からの過不足についてました。今回の実践参加者の食事摂取量の平均値は全体的に適量不足が目立ちました。  
BMI 25以上の者（肥満者）と未満者の食事摂取量の比較（男性）  
5つの料理区分ごとの食事の摂取量を比較すると、果物以外の4つの区分において、BMI 25以上の者は未満者より多く摂取していました。

また、食事の摂取量の差が最も大きい主菜については、BMI 25以上の者は未満者の摂取量が「4・7」と

沖縄県の食生活については、近年では食の欧米化、食生活の乱れ、運動不足等も相まって肥満や生活習慣病が増加傾向にあり、早急な改善が求められています。今回実施した実践調査結果においても肥満者が多いことや食事バランスが悪いことが明らかになりました。

「食事バランスガイド」とは、「日々何を」「どれだけ」「食べたらよいのか」目でわかる食事の目安であり、どなたでも食生活の改善に役立てることができます。

5つの料理区分ごとの食事の摂取量及び適量からの過不足についてました。今回の実践参加者の食事摂取量の平均値は全体的に適量不足が目立ちました。  
BMI 25以上の者（肥満者）と未満者の食事摂取量の比較（女性）  
5つの料理区分ごとの食事の摂取量を比較すると、果物以外の4つの区分において、BMI 25以上の者（肥満者）と未満者の食事摂取量の差が最も大きい主菜については、BMI 25以上の者は未満者の摂取量が「4・7」と

沖縄県の食生活については、近年では食の欧米化、食生活の乱れ、運動不足等も相まって肥満や生活習慣病が増加傾向にあり、早急な改善が求められています。今回実施した実践調査結果においても肥満者が多いことや食事バランスが悪いことが明らかになりました。

「食事バランスガイド」とは、「日々何を」「どれだけ」「食べたらよいのか」目でわかる食事の目安であり、どなたでも食生活の改善に役立てることができます。

あなたも沖縄版「食事バランスガイド」を活用した食生活を実践してみませんか。興味のある方は、沖縄総合事務局農林水産部ホームページにアクセスしてみてください。

情報交換会においては、「農作業体験学習の推進」「親子料理教室の実施」「学校給食への地場産農産物の使用拡大の取組」「通信型食育プログラムの取組」「地域地消の推進」「食育菜園」「プログラミングの取組」「沖縄版食事バランスガイドの普及・啓発の促進」等出席した全会員から自らの取組状況について説明がありました。引き続き意見交換が行われ、最後に、更に連携を深め県内における食育の推進に努めて行くことを確認し、情報交換会を終了しました。

情報交換会においては、「農作業体験学習の推進」「親子料理教室の実施」「学校給食への地場産農産物の使用拡大の取組」「通信型食育プログラムの取組」「地域地消の推進」「食育菜園」「プログラミングの取組」「沖縄版食事バランスガイドの普及・啓発の促進」等出席した全会員から自らの取組状況について説明がありました。引き続き意見交換が行われ、最後に、更に連携を深め県内における食育の推進に努めて行くことを確認し、情報交換会を終了しました。



それぞれについて詳しくは  
▼ホームページ  
(http://oeb.go.jp/nousui/ansinranzen/susukii/index.html)  
を「見てください」

感しました。

スナックやパンフレットを提供しました。那覇第2会館でも食事バランスガイド関連のパンフレットの人気が高く、我が県が全国で肥満率が高いことや長寿県沖縄に赤信号が灯っていることから、食生活の改善に关心を持つ方が増えてきたことなどを実感しました。

北部会館では用意した計500部余のパンフレットが底を突いたことから、希望者には後日改めて配布されました。



#### 4 食を考えるパネル展

各種イベント会場に「移動消費者の部屋」を開設し、「食事バランスガイド」の普及や「じはん食推進」等のポスターを展示するとともにパンフレットの提供等を行う「食育を行ふことを目的に開設されたものですが、今回は構成メンバーが一堂に会し、それぞれの食育に関する取組状況等について情報交換を行つることにより、県内における食育推進活動のより一層の促進を図ることを目的に開催しました。

会場はそれぞれ名護市の北部会館内、県庁1階の県民ホール、那覇第2会館に同会館内などです。

県民ホールで行つたパネル展は5日間の開催であったことから、多くの方へ「食育」についてPRすることができました。また、

北部会館では用意した計500部余のパンフレットが底を突いたことから、希望者には後日改めて配布されました。

# 経済産業部

# Point

「地域資源活用支援事務局開設のご案内」

中小企業基盤整備機構は「中小企業地域資源活用プログラム」に基づき、地域資源を活用して新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業の相談に応じ徹底したハンズオン支援を行うため、中小企業庁の委託で全国10カ所に「地域資源活用支援事務局」を開設しました。

観光資源の3類型に分け、これらをいかした自立的・持続的な成長、それを核とした地域資源の価値向上（ブランド化など）、地域の強みをいかした産業の形

ことを目標に掲げ、それぞれの地域に存在する原石を宝石まで磨き上げ、地域経済を元気にすることを目指しています。

厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）の協力体制を整備

地域資源活用支援事務局開設 !!

# 中小企業地域資源活用促進法の概要／新法による支援のポイント

地域の「強み」となる地域資

組を支援

略に精通した人材・仕掛け人との連携をサポート

産学官連携、農工連携など、  
従来の垣根を越えて地域の力

徳光の地圖を越えて地図の方

首都圏など大都市、さらには海外市場を視野に入れた取組

## 中小企業地域資源活用プロジェクト

源を活用した地域産業発展の核となる新事業を年間で200件

關係 6 省（總務省、財務省、

# 「ツボンを元気にするプロジェクト！」 中小企業地域資源活用プログラム

～5年間で1,000件の新事業の創出を目指します～

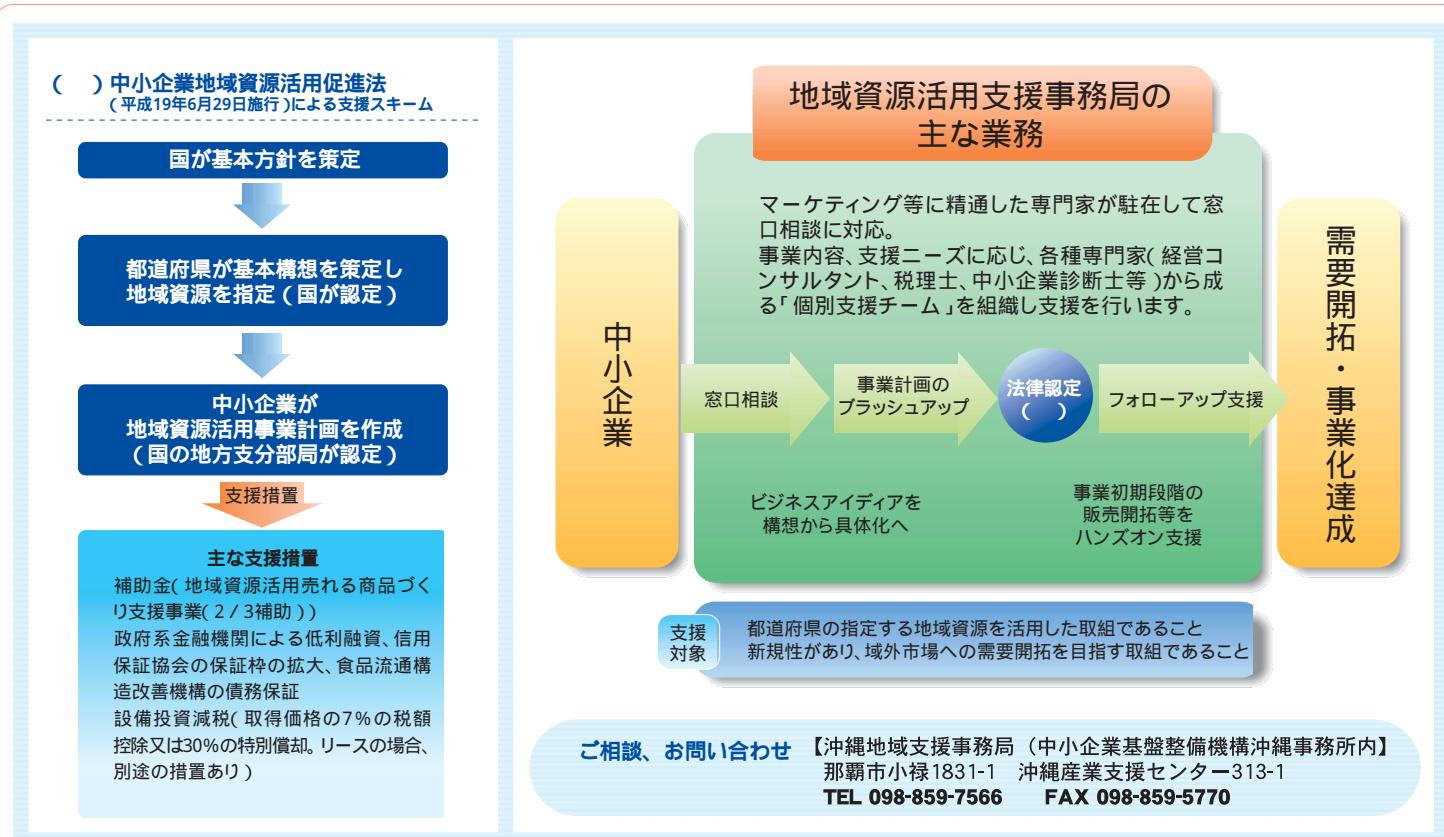


1 2

## SHIGOTONO\* MADO

3 4

5 6



# 経済産業部

## Point

今後の通商政策は、生産性の向上と成長を見据えて、産業競争力の強化に貢献するものとして、強力に展開していくことが期待されています。

# 通商白書2007

## 生産性向上と成長に向けた通商戦略

～東アジア経済のダイナミズムとサービス産業のグローバル展開～



### 【はじめに】

経済産業省は、平成19年7月10日、2007年版通商白書を発表しました。

通商白書とは、世界経済の動向及びこれを踏まえた内外経済政策の在り方を分析したもので、今回は、生産性向上と成長に向けた通商戦略) 東アジア経済のダイナミズムとサービス産業のグローバル展開) をテーマとしており、中国経済の格差問題を含む世界経済の現状分析に加え、東アジア事業ネットワークの拡大と深化、我が国サービス産業の競争力強化とグローバル展開、国内政策の在り方について重点的に分析しております。当局においては、7月31日に説明会を開催しましたが、その概要について以下のようにです。

### 【第一章 世界経済の現状と今後の課題】

世界経済は、成長が持続する一方、経常収支不均衡の拡大は継続。各國の構造調整と世界経済の拡大均衡が望まれる。高成長を続ける中国経済は、輸出。

投資に過度に依存。格差を是正し、内需主導へ転換する) ことが持続的成長のポイント。インド経済は、サービス産業、内需を中心に異なる高成長パターンを示しているが、産業インフラの改善、法制運用の透明性向上等が求められてくる。

### 【第二章 東アジア事業ネットワークの拡大と深化】

東アジアは高成長を持続し、域内一体化が進展。EPA/FTAネットワークと多国間工程分業の進展により、三角貿易(日本、ASEANの基幹部材を用いて中・ASEANで組み立て日本米欧に輸出) 中間財相互供給が拡大。さらに、我が国企業は東アジア市場を本体に捉え、域内供給機能の集約化、域内販売統括拠点の設置に加え、開発機能も展開。

東アジアでの事業展開は、販路開拓や中間財輸出増大(国内での高附加值品への特化など) により、国内に生産額増大、収益性向上に大きな効果。また、我が国や他の途上国でも活用可能なインベーションも実現するとともに、グローバル人材の

供給にも寄与。

東アジアにおける活発な企業活動を促進し、経済の更なる発展を實現するためにも、事業環境を整備し、よりシームレスな経済圏を構築する) ことが重要。

### 【第三章 我が国サービス産業の競争力強化とグローバル展開】

世界経済のサービス化が進展する中、米国を始め欧米諸国のサービス産業は急速にグローバルに展開。一方、我が国サービス産業のグローバル展開は、大きく立ち後れ。

グローバル展開の背景には、ITの利活用、各国の制度整備・規制緩和、サービス取引の国際化、グローバル展開による規模のメリットの実現を通じた競争力強化がある。

我が国経済発展のため、GDPと雇用の7割を占めるサービス産業の持続的成長は不可欠。国際的に立ち後れているIT投資・利活用の促進、外資を含む新規参入の拡大を通じた新しいビジネスモデルの導入による国際競争力の強化を図ると同時に、海外への積極的な進出を実現す

る) ことが重要。

### 【第四章 オープンかつシームレスな経済システムの構築に向けて】

貿易・直接投資等対外経済活動は、国内経済の生産性向上、成長のため一層の拡大が必要。

東アジアを中心にして事業ネットワークを構築している我が国にとって、多角的貿易体制の維持・発展とともに、東アジア EPA(CEEP EA)と東アジア・ASEAN経済研究センター(EERIA)による東アジア経済統合の推進を通じたシームレスな国際事業環境の整備が重要。

我が国経済の更なる活性化のためには、よりオープンな魅力ある国となり、国境を越えた経営資源・ノウハウを積極的に獲得することが重要。

なお、2007年版通商白書の詳細については、以下のHPを参照ください。

<http://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2007/index.html>

Point

平成19年7月25日に「フェリーたらまゆう」が就航しました。

## 運輸部

富古島～多良間島間に新船フェリー「フェリーたらまゆう」(運航者:合資会社多良間海運)が平成19年7月25日就航しました(運航計画変更(使用船舶の変更)平成19年7月19日付け認可)。

旧フェリーである「フェリーたらまゆう」は、昭和58年就航から24年が経過しており、老朽化に伴う修繕費の増加や、安全性の確保等が大きな問題となっていました。

「フェリーたらまゆう」は総トン数457トン、長さ65m、幅11.6mで、横揺れ防止用の「フィンスタビライザー※」を搭載しているため、波に強く安定性を持っており、從来の「フェリーたらまゆう」では2時間30分だった平良～多良間間を、2時間で巡航(航海速力17.2ノット)することができます。また、干潮及び満潮時にも関係なく貨物・

車両等の積み込み作業が迅速かつ安全にできるよう、油圧式可動甲板の設置や、トリム※調整のためのバフスタートンク※を備えました。船内においても、バリアフリーに対応し、手すりやスローラブの設置など、高齢者及び車いす利用者等にも優しく、安全で快適な乗り心地となっています。

当該船舶の就航により、海上輸送が一層充実し、利用者の利便性の向上や安定的な物資運搬はもとより、多良間村への観光振興など、地域の活性化が促進されると共に、多くの経済的効果が期待されています。

※フィンスタビライザー  
航海中の波の影響による船体の動搖を減少させる装置。

※トリム  
荷物を積んだ状態での船の前後の喫水のつり合い。

※バフスタートンク  
海水等を出し入れするタンク。



フェリーたらまゆう



パリアフリー対応の船内



## 運輸部

FRP（繊維強化プラスチック）は軽量、高強度で耐食性に優れた材料であり、小型船舶の原材料として主流になっていますが、廃船時の処理が困難なことから、不法投棄の原因の一つとなっていました。

このため、国土交通省ではFRP船をセメントの原材料とするリサイクル技術を確立し、製造事業者団体である（社）日本舟艇工業会がリサイクルシステムを運用することになりました。

平成17年11月に環境大臣の広域認定を受け、地域限定でFRP船リサイクルシステムをスタートし、その後順次対象地域を拡大してきましたが、平成19年10月から沖縄県においてもリサイクルシステムによる廃船処理の受付が開始されることになりました。

沖縄総合事務局運輸部では、システムの円滑な運用を図るために、

FRP（繊維強化プラスチック）は軽量、高強度で耐食性に優れた材料であり、小型船舶の原材料として主流になっていますが、廃船時の処理が困難なことから、不法投棄の原因の一つとなっていました。

このため、国土交通省ではFRP船をセメントの原材料とするリサイクル技術を確立し、製造事業者団体である（社）日本舟艇工業会がリサイクルシステムを運用することになりました。

平成17年11月に環境大臣の広域認定を受け、地域限定でFRP船リサイクルシステムをスタートし、その後順次対象地域を拡大してきましたが、平成19年10月から沖縄県においてもリサイクルシステムによる廃船処理の受付が開始されることになりました。

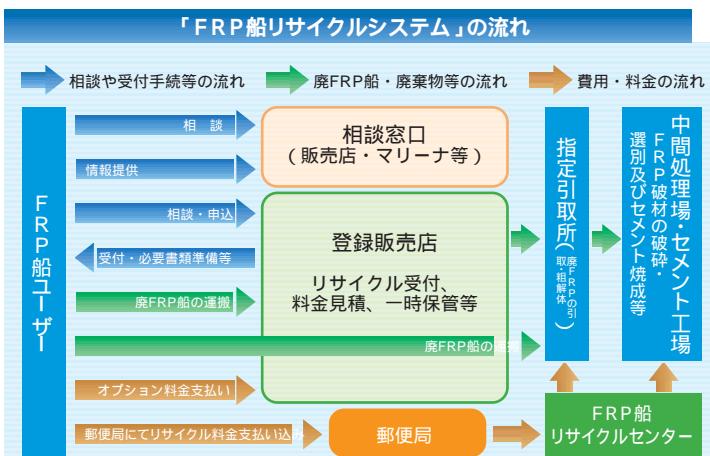
沖縄総合事務局運輸部では、シ

### Point

→ FRP船リサイクルシステムの運用開始について

自治体や関係団体等で構成される「廃船処理協議会」を設置して関係者間の情報共有、周知広報、廃船処理計画の調整を行っていきます。

「FRP船リサイクルシステム」の流れ



FRP船リサイクルシステム「登録販売店」一覧(沖縄地区)

社名	所在地	連絡先
南西船舶	那霸市曙3-15-6	098-861-9816
(有)総合マリン沖縄	那霸市楚辺2-12-22	098-861-2202
赤嶺マリンパワー	糸満市座波1286	098-992-3616
ヤンマー沖縄(株)(本社)	宜野湾市大山7-11-12	098-898-3111
オートヒラカワ	うるま市栄野比770	098-972-6131
(有)津島工業	うるま市勝連平敷屋3805	098-978-3668
島レジヤーセンター/湧川マリーナ	今帰仁村字湧川2012	0980-56-2492
ヤンマー沖縄(株)(宮古支店)	宮古島市平良字荷川取645-10	0980-72-6578
マリンオートサービス	石垣市字登野城583	0980-82-5412
ヤンマー沖縄(株)(八重山支店)	石垣市浜崎町3-3-16	0980-82-4361
ブルーマリン石垣	石垣市浜崎町2-4-10	0980-82-4115

FRP船リサイクルシステム「指定引取場所」一覧(沖縄地区)

社名	所在地	連絡先
拓南商事(株)	うるま市洲崎8-2	098-934-8010

沖縄県における日程

「登録販売店」における受付機関	「指定引取場所」への搬入機関	「指定引取場所」での解体機関
平成19年10月1日(月) ~ 平成20年2月4日(月)	平成20年2月12日(火) ~ 平成20年2月19日(火)	平成20年2月19日(火) ~ 平成20年2月20日(水)

● ● ● 詳しくはFRP船リサイクルセンターにお問い合わせ下さい。● ● ●

FRP船リサイクルセンター TEL 03-3567-6929(専用)

ホームページ <http://www.marine-jbia.or.jp/>

# FRP船リサイクルシステムがスタートします！



## 経済産業部

# 第3回沖縄地域エネルギー・温 暖化対策推進会議を開催

Report

沖縄地域エネルギー・温  
暖化対策推進会議は、沖縄地域におけるエネルギー・温  
暖化対策に関する情報交換・共有や、  
エネルギー需給構造に関する実態把握等  
を図り、地方公共団体を始め地域の地球  
温  
暖化対策に関する自主的な取組を促進  
することを目的に、平成17年3月30日に  
設置されました。

今年も7月26日(木)に同推進会議が  
開催され、環境省及び経済産業省の担当者  
からエネルギー・温  
暖化対策に関する  
関係省庁の最近の動向の説明があり、沖

縄総合事務局関係  
部局、沖縄県、沖  
縄気象台、環金武  
湾地球温  
暖化対策  
地域協議会等から  
沖縄地域における  
温  
暖化対策取組事  
例の紹介がありま  
した。

なお、同会議は  
21団体で構成され、地域に応じた温  
暖化  
対策の重要性が再確認されました。



推進会議開催状況



## 開発建設部

# 平成18年度開発建設部所管 優良業者等表彰式を開催

Report

去る7月12日に「平成18年度開発建設部所管優良業者等表彰式」を開催しました。

本表彰は、平成18年度に完成したダム、  
道路、港湾、空港、公園及び官庁營繕の各部門における工事の1000万円以上の契約件数276件の中から、また測量、設計調査業務等については500万円以上の契約件数244件の中から、特に優秀な成績を認められた施工業者並びに技術者を表彰したものです。福井局長は、受賞者への挨拶の中で「それぞれの分野においてご熱心に仕事をしていただき、困難性の克服や創意工夫を行うことにより、優秀な成績を収めていただいた。皆様の業績は他の模範になるとともに、業界全体の技術力の向上に多大な貢献をされたものであり、そのご努力に敬意を表すとと



受賞された皆様

- ・優良施工工事(6社)
- ・安全施工工事(1社)
- ・優良業務(4社)
- ・優秀工事技術者(5名)
- ・優秀業務技術者(2名)

もに更なる人材の育成や技術力の向上等  
を図り「平和で安らぎと活力のある沖縄県」  
を実現するため、なお一層のご尽力を賜  
りますようお願いしたい。」と述べました。



## 運輸部

# 平成19年『海の月間』について

Report

祝日「海の日」は、海の恩恵に感謝し、海  
を大切にする心を育むために平成8年に  
制定されました。

この「海の日」の意義を広く理解していく  
ため、7月を「海の月間」とし、全国各地の都市において多彩な行事が展開され、  
管内においても、「那覇観光キャンペーンレディによる一日船長」、「船の安全バネ  
ル展」、「みなどフェスタ」、「ビーチのクリー  
ンアップキャンペーン」、「中学生海の絵  
画コンクール」等の行事が行われました。

大型客船の一日船長を務めた那覇観光  
キャンペーンレディの渡邊可南子さんは「船

の旅は私達に夢とロマンを与えてくれます。  
今後とも安全航海に努めて頂き、明日を担  
うシーマンとして頑張って下さい。」と、船  
員や関係者に向けてメッセージしました。

この他、「海事関係功労者表彰式典」を2  
0日、那覇市内のホテルで開催し、海運、港湾、  
海洋環境保全関係者等20名の方々を表彰  
しました。

また、同式典において、「中学生海の絵  
画コンクール」受賞者への表彰式も行われ、  
沖縄総合事務局長表彰・金賞受賞の福地  
由梨さんを始め、10名の県内中学生が表  
彰されました。



一日船長



海事関係功労者表彰式典

この動き  
kyokunouugoki

# なかゆくい

シリーズ③

## 普通財産のはなし

財務部総括国有財産管理官

### 普通財産ってなーに?

マイホーム敷地としてやつて希望どおりの土地を見つけたあなたが、所有者を調べるために法務局で登記簿謄本をとつてみると、所有者の欄には「財務省（大蔵省）」の文字が……この場合、あなたが

買いたいと思つてはいるその土地は財務省所管の「普通財産」かもしません。

「普通財産」と聞いてピンと来る人は少ないと思います。それよりは、「普通の財産よりも上等のほうがいいさ」と思つてしまふ人のほうが断然多いのではないか。そこで、「普通財産」がどのような財産なのか簡単に説明しておきたいと思います。

「普通財産」とは、庁舎などの行政目的で使われていよい国有资产で、最終的には売却などにより財政収入とすることが適当な財産のことを言います。

沖縄県内に所在する財務省所管の普通財産は、沖縄総合

事務局財務部で管理しています。

これら普通財産は、原則として県や市町村に公園などの公共利用の要望がない場合には、一般の方に対し売払いや

貸付けなどを行っています。

### 一般競争入札

では、あなたが国有地（普通財産）を買いたいと思った場合、どのようにしたらよい

のでしょうか。

国が土地などを売り払う場合、現に貸付している特定の個人に売却できる場合もありますが、原則的には一般競争入札で売却しますので、この入札に参加する必要があります。

しかも、一般競争入札で国有地を購入した場合、売買契約後的所有権移転登記についても、登録免許税のほかは、登記手数料が掛かりません。

一般競争入札とは、広く一般の方々に入札の実施をお知らせし、参加を希望する方に、申込みをしてもらい、国の予定価格（通常は非公表です）以上での最高価格で申し込みをした方と契約する方法です。

てわからんから入札額をいくらにすればいいか見当もつかないさあ。」そうおっしゃる方もいるでしょう。確かに、不動産取引の経験の少ない個人の方が入札額を決めるのは難しいですよね。

そこで、国有地の一般競争入札では、物納財産（相

続税としてお金の代わりに収納された土地）については、公告時に予定価格を公表することにしています。そうすれば、入札額にあ

る程度の目安ができると同時に、資金計画などが立て易く、不動産取引に慣れてない個人の方にも参考しやすくなるからです。

務部でも年に2回を目途に一般競争入札を行っています。

平成18年度には、19件が落札され、約30億円という過去最高の歳入額を達成することできました。

一般競争入札の予定物件は、当局のホームページ（<http://www.ogb.go.jp/>）で見ることができます。マイホーム敷地などを探しの方は、一度アクセスしてみてはいかがでしょうか。



平成18年度一般競争入札



# nakayukui

## 厳しい財政事情

財政（平成19年度一般会計）を家計に例えると、次のようにになります。

月収（税収等）40万円のうち、まず借金返済（国債費）で15万円なくなります。残りは25万円ですが、その25万円のうち家計費（一般歳出）として33万円、田舎への仕送り（地方交付税）として10万円必要としますので、毎月18万円の赤字です。

しょうがないので、赤字の18万円は借金することにしました。借金は年々膨らみ続け、その残高は4,600万円に達しようとしています。

このような極めて厳しい国の台所事情から、未利用国有地等の今後10年間の売却額の目安が示されました。約2.1兆円です。

でも、未利用国有地の在庫は、平成17年度末で4,034億円分であり、さらに、その中で売り出し可能な財産はどうう、1,272億円分しかありません。

つまり、売りたくても売り出し可能な財産が少ない状況なのです。ですから、売り出すことがあります。

出来ない財産や貸付中の財産も含めて売れるように工夫する必要がありますと思うますが、何か良い方法はないのでしょうか。

## 「交換制度」の導入

このためには、国の庁舎や宿舎を出来るだけ有効に利用し、余剰となった庁舎、宿舎の敷地を売却していくことが重要な課題となっています。

また、昨年改正された「国有財産法」では、未利用国有地の売却を容易に行うための交換制度も導入されています。「交換制度」とは、処分困難財産や借地で貸している財産について、その隣接地と土地の一部を交換することにより、売却やすくなる制度です。

右下の図をご覧下さい。

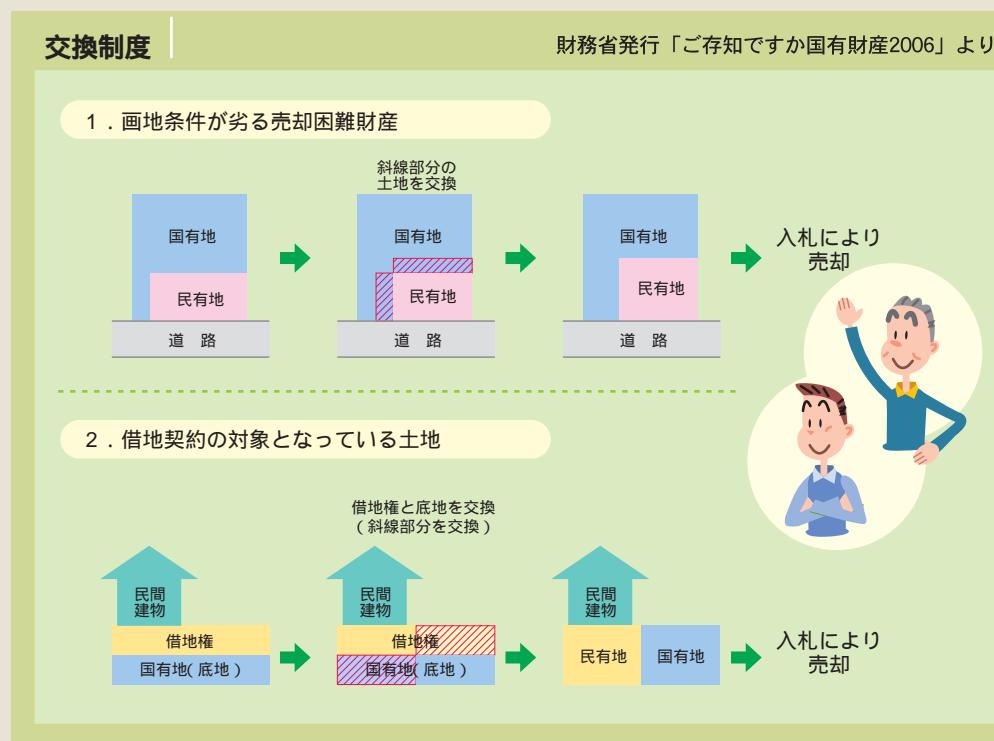
例えば、道路に接面していないため建物が建たないような土地や、不整形で使い勝手が悪い土地等について、隣接地と土地の一部を交換して、隣接地と土地の一部を交換して、進入路を確保したり、土地の整形化を図ったりします。また、借地契約の土地については、借地権と底地である

国有地の一部を交換して、国有地の借地権を消滅させ、売却やすくすることが出来ます。残念ながら、当局で実際に交換制度を適用した事例はまだありません。

今後は、この制度を積極的に活用し、より効果的に国有地を処分していきたいと考えています。

最後までご一読いただき、ありがとうございました。普通財産に関するお話は、これにて終了です。

沖縄総合事務局財務部では、国有財産が国民共通の貴重な資源であるとの認識の下、より適正な管理に努めるとともに、未利用国有地等の売却促進に鋭意取り組んでおります。





September 2007

# 内閣府だより



推進室立ち上げ

内閣府沖縄担当部局では、「アジア青年の家」構想について、来年夏の実施に向け、準備を進めているところです。この構想は、去る6月に閣議決定された「イノベーション25」の提言を受けたものであり、アジア、沖縄、本土の若者を沖縄に集め、約1ヶ月間、共同で生活をしながら、構想の柱として、共生の精神の育成を据えており、そのために、文化、慣習、宗教の異なる若者同士がグループを組み、日常生活からものづくりやスポーツなどの共同作業や活発な議論を行うことや、問題意識を共有しやすい「持続可能な発展」をテーマとすること等が提案されています。また、当面は、中学生、高校生を

内閣府沖縄担当部局では、「アジア青年の家」構想について、来年夏の実施に向け、準備を進めているところです。この構想は、去る6月に閣議決定された「イノベーション25」の提言を受けたものであり、アジア、沖縄、本土の若者を沖縄に集め、約1ヶ月間、共同で生活をしながら、構想の柱として、共生の精神の育成を据えており、そのために、文化、慣習、宗教の異なる若者同士がグループを組み、日常生活からものづくりやスポーツなどの共同作業や活発な議論を行うことや、問題意識を共有しやすい「持続可能な発展」をテーマとすること等が提案されています。また、当面は、中学生、高校生を

## LETTER

## 「アジア青年の家」構想について

URL▶<http://www8.cao.go.jp/okinawa/seinen.index.html>

この構想を進めるにあたっての基本的な考え方については、「アジア青年の家構想推進に係る有識者会議」を開催し、有識者の方々に議論していただきました。今般、その報告書として『「アジア青年の家』構想について』推進にあたっての基本的な考え方』を取りまとめたところです。ここでは、構想の柱として、共生の精神の育成を据えており、そのために、文化、慣習、宗教の異なる若者同士がグループを組み、日常生活からものづくりやスポーツなどの共同作業や活発な議論を行うことや、問題意識を共有しやすい「持続可能な発展」をテーマとすること等が提案されています。また、当面は、中学生、高校生を

この構想を進めるにあたっての基本的な考え方については、「アジア青年の家構想推進に係る有識者会議」を開催し、有識者の方々に議論していただきました。今般、その報告書として『「アジア青年の家』構想について』推進にあたっての基本的な考え方』を取りまとめたところです。ここでは、構想の柱として、共生の精神の育成を据えており、そのために、文化、慣習、宗教の異なる若者同士がグループを組み、日常生活からものづくりやスポーツなどの共同作業や活発な議論を行うことや、問題意識を共有しやすい「持続可能な発展」をテーマとすること等が提案されています。また、当面は、中学生、高校生を

この構想を進めるにあたっての基本的な考え方については、「アジア青年の家構想推進に係る有識者会議」を開催し、有識者の方々に議論していただきました。今般、その報告書として『「アジア青年の家』構想について』推進にあたっての基本的な考え方』を取りまとめたところです。ここでは、構想の柱として、共生の精神の育成を据えており、そのために、文化、慣習、宗教の異なる若者同士がグループを組み、日常生活からものづくりやスポーツなどの共同作業や活発な議論を行うことや、問題意識を共有しやすい「持続可能な発展」をテーマとすること等が提案されています。また、当面は、中学生、高校生を



委員の方々

### 「アジア青年の家構想推進に係る有識者会議」委員

有馬朗人 元東京大学総長

池上清子 国連人口基金東京事務所長

稻嶺惠一 前沖縄県知事

座長 黒川清 内閣特別顧問

渋谷英章 東京学芸大学教育学部教授

モンテ・カセム 立命館アジア太平洋大学学長

敬称略、50音順

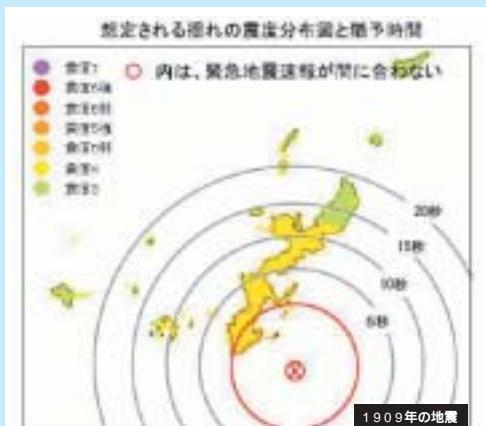
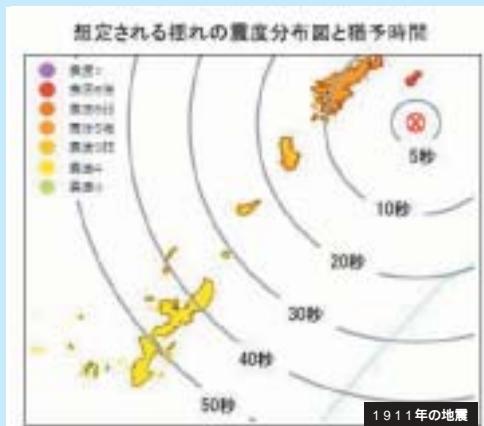
あなたの命にかかる速報です。

平成19年10月1日スタート!

# 緊急地震速報



過去の地震で  
シミュレーション  
すると…。



1911年に奄美大島近海で発生したマグニチュード8.0の地震(左図)でシミュレーションすると、テレビから緊急地震速報がテロップ報知されたあと強い揺れが来るまでに、沖縄本島北部で約35秒、沖縄本島南部では約50秒の猶予があります。しかし、1909年に沖縄近海で起きた地震(右図)の場合は、本島南部では猶予時間はほとんどなく、北部でも10~20秒程度しかありません。

このように震源が近い地震では、緊急地震速報は大きな揺れに間に合わないといった技術的限界もあります。

「緊急地震速報」見聞きしたときの  
行動は「周囲の状況に応じて、あ  
わてずに、まず身の安全を確保する」  
ことが基本です。家庭や屋外、車  
を運転しているときなどには次の  
ような対応を心がけましょう。





かんたん日常点検としつかり  
定期点検で愛車にいたわりを。

内山理名

# 忘れなこで! クルマの愛車点検



## 2007自動車点検整備推進運動

# 9月と10月は、強化月間です。

推進：国土交通省、自動車点検整備推進協議会 後援：内閣府、警察庁、環境省 協力：自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会、独立行政法人自動車事故対策機構  
(社)日本自動車整備振興会連合会、(社)日本自動車工業会、(社)日本自動車販売協会連合会、(社)日本中古自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会、日本自動車輸入組合、(社)日本自動車連盟、(社)全国自動車協会、(社)日本バス協会、(社)全日本トラック協会、(社)全国乗用自動車連合会、(社)全国レンタカー協会、(社)日本自動車タイヤ協会、全国石油商業組合連合会、(財)自動車検査登録情報協会、(財)日本自動車教育振興財団、(社)日本損害保険協会、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会、(社)日本自動車部品工業会、(社)全国自動車部品商団体連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、自動車用品小売業協会、(社)電池工業会、全国ディーゼルポンプ振興会連合会、日本自動車車体整備協同組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、(社)日本自動車車体工業会、全国自動車部品販売店連合会、日本自動車部品協会(順不同)

[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)

## 沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。